

第19回高知県子ども・子育て支援会議の概要

1 日程及び主な議題

日時:令和5年2月14日(火) 14:00~16:00

場所:高知県保健衛生総合庁舎5階会議室

【 議事内容 】

(1)第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について

(2)次期計画の策定等について

2 会議の概要(委員からの主な意見)

事務局説明:幼児期の学校教育・保育の充実
資 料:【資料1-1】~【資料2-2】

○保育補助者配置事業補助金について、現場の方から国の要綱発出が遅く、使い勝手が悪いという話を聞いているが、令和4年度の実例も含めてご説明いただきたい。

(委員)

⇒この事業は、厚生労働省の補助事業に県の方も足して補助するという枠組みでやっているが、ご指摘の通り例年国からの要綱発出は遅い。年度後半になることもよくある。これについては機会をとらえて、早くしていただきたいという話はしているが、一気に年度当初までというのは、これまでの経緯を踏まえるとなかなかならないと思う。そのため、県でできることとして、案の段階で早めの情報提供に心がけたい。(幼保支援課)

○折角予算がついているのに使えないというのは現場として、期待をしているのに残念だということになると思うので、ぜひ改善をよろしくお願いいたします。

もう1点、説明の中で令和4年度は高知市を除くとあったが、新年度はその除くを除いたという話があった。資料1-4の令和4年度当初予算の中でも、高知市を除くという施策が大分あるため、色んな事情があるとは思いますが、現在高知県民の47.6%が高知市に集中している珍しい県で、それだけサービス受給者の方が多いということも事実であるため、少しずつ改善をしていっていただきたい。(委員)

⇒保育につきましては、中核市である高知市と県は同等の権限とそれに伴う財源を有しているという所もあり、個別の事業の判断で実施しているところではあるが、引き続き高知市とも話し合いを重ねていきたい。(幼保支援課)

○資料1-4の医療的ケア児の保育について、利用している子どものいる保育所は、どのくらいの実施数があるのか。(委員)

⇒資料1-4の医療的ケア児保育支援事業は、保育所で医療的ケアを必要とする子どもを受け入れた時に、看護師を配置する費用を支援しているもの。実績としては、令和3年度は4市町4施設に支援をしている。令和3年度予算の時にはもっと多かったが、もう医療的なケアが軽減して必要なくなった、あるいは看護師の配置に市町村が苦勞しているというような状況である。(幼保支援課)

○医療的ケア児というのは数はそんなに多くないが、保護者は非常に苦勞されていると思う。そういう意味から考えると、もっと安心してそういう施設を利用できるように考えていかなければならない。まず職員の問題があるが、実施しようとする施設がもうちょっと考えて受けるようにしないといけないと思う。(委員)

⇒ご指摘のとおり。ちなみに先程説明した4市町4施設というのは、高知市は直接国から補助がされているため、高知市を除いた施設である。引き続き補助のPRなど使っていただけるよう取り組んでいきたい。(幼保支援課)

○資料2-1、教育・保育施設の需給状況について、この3か年において確保方策の方が上回っている。今、第3期に向けてのいろいろな検証等もされている時期ではあると思うが、少子化が進む中で定員割れの施設は出ていると思う。それに伴って利用定員の引き下げ等とかも出てくると思うが、この確保方策は、来年度以降にそういった利用定員の引き下げや定員割れの施設等とかの要因も今後含まれてくるのか。(委員)

⇒現在、各市町村から定員の引き下げの話はいくつも聞いているため、次期計画を考えるとときには、検討を要する項目だと考えている。(幼保支援課)

○今の時点で、定員割れの施設等の数は県として把握しているのか。(委員)

⇒定員に対する充足率は、令和3年度時点だが、県全体で81.5%。これは幼稚園、認定こども園、地域型保育を含めた数字。ただ市町村によっては、7割を下回る入所率6割のところもある。(幼保支援課)

○資料3の1ページ、子育て世代包括支援センターの設置が進んでいっているのは喜ばしいことだと思う。今後とも進めていただきたい。特に母子保健型については、妊娠が分かった時点から不安を感じると思うので、母子手帳を渡す時は全数面接をする

気持ちで、実践していただきたい。(委員)

⇒子育て世代包括支援センターは、全市町村に設置が整い、高知市についても本年4月に4カ所になったこともあり、母子手帳を交付する際に全市町村で時間をとってじっくりと面談をするという取組が本年度ほぼ100%に近い形になっている。最初にしっかりアンケートもしながらお話しさせていただき、少し心配な部分もアセスメントしていくことが非常に大事であるため、今後も継続的にしっかり取り組めるように県の方も指導していく。(子育て支援課)

○子育て支援員の基本型と特定型というのは、どういう風な分け方か。(委員)

⇒利用者支援事業の基本型は、情報提供と相談のために専任の職員を主に子育て支援センターに1名配置をするというもの。特定型は、高知市のみが対応しているが、待機児童の解消対策で人員配置をしているもの。(子育て支援課)

○子育て支援員に来てもらいたいと思う場合に、雇う単価は決まっているのか。(委員)

⇒子育て支援員としての配置に当たって単価はないが、例えば利用者支援専門員としてセンターに置く場合に国の補助単価で上限というのは一定に決まっている。支援員の資格を持っている持っていないという所での補助単価の階層というのは特にない。(子育て支援課)

○7ページにショートステイとあるが、実際に利用者の数は分かるか。(委員)

⇒令和3年度では20の市町が取り組んでおり、延べの人数で124日の利用があった。(子ども家庭課)

○里親の活用というのがあるが、利用している、利用したいという声はあるのか。(委員)

⇒里親の方を利用したい方もいる。特に施設がない市町村や、施設が少し遠方にあるようなところについては、里親を利用したいという場合もある。(子ども家庭課)

○3ページの妊婦健康診査について、94.8%という速報値が出ており、残りの数%で受けられていない方の事情など分かっていたら教えていただきたい。(委員)

⇒この94.8%については、妊娠11週以下での妊娠届ということで、11週以下が望ましいが、もう少しお腹が大きくなってから届け出をする妊婦が一定いる。やはり健康

管理の上では、3ヶ月までに届け出をしていただき、健診をしっかり受診していただくことが大事であるため、引き続き啓発事業をしっかりやっていく。(子育て支援課)

○11 ページの病児対応型の実施保育園について、どの保育園が対象になっているのかはどこかで公表しているのか。(委員)

⇒当課のホームページで箇所数の一覧を表示している。(幼保支援課)

○10 ページの延長保育について、利用する人は伸びているのか。(委員)

⇒箇所数は、平成 26 年が 105 カ所、平成 31 年が 136 カ所と少しずつ増えている。なお、利用されている数は、令和 2 年度で 3468 人。利用されてる数が増えてきているかどうかという答えにはなっていないが、箇所数としては少しずつ増えている。(幼保支援課)

○開所時間が 11 時間を超えて何時間のところが多いか。(委員)

⇒網羅的に調べたわけではないが、高知市で多いのは、18 時半のところを 30 分延長して 19 時。ただその中でも 20 時までという箇所も、何箇所かあるというのは存じている。(幼保支援課)

○病児保育について、どこも資格者の人員不足が喫緊の課題だと思っている。特に病後児保育の場合は、看護師という有資格者が必要。しかし、看護師だから全てのことができると思われがちだが、小児、子どもは大人を小さくしたものではないと看護教育の中でいわれるぐらい、特別な技術と特別な視点が必要。

さらに、保育・幼稚園現場という教育場面に看護師という医療従事者が行くため、看護師がよく働く病院や施設とは違対応を求められる。そのため、最近になり看護教育の中に学校保健安全の部分が入り、集団の中の看護師のあり方が出てくるようになった。

よく声がかかる知り合いから、時間が短く、非常に単価が安い上に、責任が大きいとよく言われる。保育園の先生も同様だと思うが、もう少し時給単価を上げてあげないと、なかなかこちらの方に看護師が来ることも少ない。病後児保育をするということは、絶対医療従事者が必要であるため、予算や教育場面の看護師の確保のあり方を考えていただきたい。(委員)

⇒先程の説明で、国の補助基準単価も大幅に上がっていると申し上げたが、令和2年度は1箇所保育所で病後児保育する基準単価が500万余りだったのが、令和3年度には700万というように補助基準の単価としては大幅に上がっている。ただ一方で、ご指摘の話もよくお聞きしており、そういった財政的な面は現場の方の話聞き、把握しないといけないと思っている。園への看護師配置については、病児保育は元より医療的なケアを広げていくためにも大きな課題であるため、当課だけではなく県の関係課ともしっかり話をし、改善策を研究させていただきたいと思っている。(幼保支援課)

○看護師を1人置いてもらいたいが、待遇が非常に悪いということがある。看護師の方を置いてもらえるよう国の方に言ってもらいたい。(委員)

⇒保育所で看護師は必置となっていないので、子ども・子育て支援新制度の公定価格の充実はこれまでも提言しているが、引き続き国に提言していきたい。(幼保支援課)

○資料4-3の産後ケアについて、この利用率というのは産婦の数に対して、サービスを使った産婦の数か。(委員)

⇒産婦という捉え方が中々難しい部分ではあるが、出生数を分母としている。(子育て支援課)

○その分母で、生まれた子の保護者が使ったかどうかということか。その場合、サービス供給量がまだまだ少ないため9.6%にとどまっているとも言える。利用率向上の取組を支援ということになると、もう少しサービス供給量を増やすということでやっていただきたい。また、訪問、日帰りの通所と宿泊があるということで、県内にもこの施策を進めている民間団体もあるため、何が1番求められているかは既に数字も出ていると思う。是非そのニーズに合った形で進めていただきたい。(委員)

⇒ご指摘のとおり供給量の面では、特に宿泊型、ショートステイについては施設が県内でも限られているため、東部・西部は利用が難しいという実態がある。

産後ケアのサービスについては、やはり生まれて2ヶ月ぐらいは外出もしづらいということで、まず訪問型の全市町村実施を推奨している。それ以降については、通所のような形で仲間づくりもしていただいたり、体調も含めて大変な方については訪問を待たずにショートステイということも考えられるため、できるだけ県の方も供給体制を広げ

ていきたいと考えている。今年度は県東部と西部の病院にお話し、東部(室戸市・安芸市)については、できることからご協力いただけるということで通所のようなものが少しずつ始められると考えている。今後も引き続き、供給側もしっかり拡大をしていくよう県も対応していく。(子育て支援課)

○資料 5-1 の児童福祉担当部署というのがあるが、この児童福祉担当の専門性というのはどういうものか。(委員)

⇒現在当課で進めているのは、社会福祉士や保育士、医療職、学校教員の資格を持っている方、そういった子どもに関わる資格を持っているような方を考えているが、どうしても市町村は行政職が多くなってきているため、何らかの形でそういった専門職の採用や研修での力を高めていくことを進めている。(子ども家庭課)

○資料 5-2、発達障害の子育てについて、非常に大変なことで、こういう風な形で進めて行って欲しいと思うが、障害の中ではっきりと障害であるということが出ない子どもが沢山いる。保育園にも沢山いるし、児童養護施設にもそういう子が入ってきていると思う。その子どもに対しての配慮、加配は考えているのか。

私の保育所では、発達障害の子どもがおり、加配をしている。30人という中で見ているため、1人を保育園の方でつけるしかないということをつけているが、そういう子どもが今増えているため、その見直しを考えて欲しい。(委員)

⇒障害として診断された子どもへの障害児保育の加配は制度としてあるが、ご指摘のグレーというかそういう傾向のある子どもに直接加配というものは、現在制度としてはない。そのため、当課ではそういった方を専門機関につなぐ為のコーディネートのような支援をしている。ただ、そういったグレーの子どもが増加しているというのは事実だと思うため、ご意見として受け止める。(幼保支援課)

⇒診断のついていない子どもは、増えていると思う。障害福祉サービスで、保育所等訪問支援というサービスの事業もあり、保育所等で少し気になる子どもがいるときに保護者の支給決定を受けたら、その子どもを保育所の中でどういう支援をしたら良いのか、集団生活をする上で保育士へのアドバイスも行えるようになっているため、

是非そういったサービスなども使っていただき、対応を日常的にしていれば良いと思う。(障害福祉課)

○全体的なこと、今年からプロモーションビデオを作り始めたら、いろいろな課がす

ぐプロモーションビデオをどんどん作って出していて、それはそれで効果的とは思いますが、作った以上はそこで終わりではないので次の更新や新しいバージョンをどんどん作っていかないと、終わってしまう。作ったら作った後のメンテナンスも非常に大切になってくるため、作りっぱなしにならないようにきちっと内容を充実していただきたい。(委員)

⇒特に今若い世代をターゲットに考えたときに、近年 SNS が非常に発達しているため、動画を通じた PR が全庁的に手法として非常に広がっているのかなと思う。私どもの所でもやはり 20 代、30 代の世代に伝えたい動画を作っており、保育所等においても然り。流行の一環でもなく、それぞれ良いものを作っているため、それをしっかり引き続き色んな所で発信していきながら、若い方は非常に新しいものを取り入れるというところもあるため、できるものは新しいものも増やしていくということで対応していきたい。(子育て支援課)

○YouTube ビデオの「子育てに役立つコツ」は、凄く良いなと思う。わざわざ YouTube で見なくても、各市町村の乳幼児健診の待ち時間などは、結構親は退屈なため、これを流していただけたら気づきも沢山あり良い。ちょっとしたイヤイヤ期のコツはわざわざ相談しにくかったりする。

2点目は、発達障害のある子どもについて、乳幼児は割と健診で発見されることも多く、保健師等が付いて話をすることも多いと思うが、小・中学校の場合には学校の先生とのやりとりだけになってしまい、専門機関等どこに相談していいかわからないというのが結構多いと思う。そのため、こういった診療ネットワークや相談できる機関を小学校の保護者にも是非広げてあげていただきたい。

3点目は、保育所等の受け入れ体制について、加配の先生はおそらく臨時の先生が多く、急に加配に入ってくださいと言われるケースが多いと思う。しかし、最近は発達障害の指導計画等が教育されてきているが、随分昔に教育された方にとっては発達障害の方の指導計画を立てることは非常に大変なのだそう。加配の先生こそ本当に力が必要で、その子どもの特性に合わせた集団教育という所に子どもを持っていかねばならないため、研修や書き方等幅広い知識を是非研修等でやっていただきたい。先生方が放課後にその小学校に行くことも特に小さい市町村ならあると思うので、そういう方を育ててあげる方向へ持って行ってあげたらいいと思う。(委員)

⇒まず保育の動画を乳幼児健診で流すことについて、動画を見に行くのも大事だが、自然に目に留まるというのもすごく大事なので、市町村に様々な PR の素材を送っており、健診での紹介も周知させていただき、より多くの方に見ていただけるような工夫をしたい。(子育て支援課)

⇒乳幼児期にわからなかったが、小学校就学時になって分かったという子どもも確かに多いと聞いている。昨年の文部科学省の調査でも、普通校の小・中学校の先生の8.8%が少し気になる子がいると公表されていた。医療機関につなぐ、つながないということもあるが、まずは県と市町村が連携し、今回体制を強化する「子どもの心の診療ネットワーク事業」では、現在でも県内各地の学校等からどのように対応しているかわからないという相談も多く受けている。オンラインでも相談を受けており、来年度は人員体制を若干強化するため、PRし、先生方が気軽に相談できるような体制を作っていきたい。(障害福祉課)

⇒保育で言えば、特別な支援が必要だと感じる子どもがどれだけいるか、当課でアンケートを取った際に、令和3年度で7.9%と先程とほぼ似たような数字が出ている。直接加配という体制支援までには至っていないが、当課では研修やガイドブック、個別の指導計画の作成、個別の支援を訪問しながら行っている状況。支援をより良くする、あるいは引き続きそれが確実に支援につながっているかというのは常に持ち、取り組みを続けていきたいと考えている。(幼保支援課)

○いろいろ支援を考えているのはわかるが、保育士というのはずっと子どもを見ているため、負担にならないような形で子どもを見ていくことが大事で、そういうところを改善して欲しい。これは私だけじゃなく、保育所でそういう風に悩んでいる保育士がいっぱいいると思う。相談する窓口はあってもやはり1日の生活を通して、こう言えば良いなこうしていけば良いなとなる。新年度、異次元の子育て対策と言っているが、異次元であれば相応のものを出すべきで、何にも異次元になってない。そういうことをやることによって異次元の子育て対策につながっていくと思う。是非とも県の方でも国へ発破をかけて欲しい。(委員)

⇒少子化対策や子育て支援の充実を支える保育現場、子どもが11時間生活している場としてしっかり意識して発破を考える。(幼保支援課)

○現在保育園や認定こども園、幼稚園では教育の部分もあると思うが、そういうところへ行っておらず家庭で保育されている方はいるのか。そういう方への支援はどうか。(委員)

⇒年に一度、未就園児の調査が必ず行われるようになってきている。その中で、未就園児の状況を把握し、市町村が家庭によってそれぞれ支援が必要な場合は支援につなぐ、あるいは園庭開放につなぐ等を必ず実施している。今年度についてもその作業は一度終わり、未就園児の状態確認は市町村で終了したと聞いている。(子ども家庭課)